

医第 274 号
平成 29 年 9 月 5 日

公的医療機関等
公立病院
特定機能病院
地域医療支援病院
各病院開設者 殿

神奈川県保健福祉局保健医療部長

地域医療構想を踏まえた「公的医療機関等 2025 プラン」の策定等について（依頼）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

標記のことにつきまして、別添 1 のとおり、平成 29 年 8 月 4 日付医政発 0804 第 2 号により厚生労働省医政局長から公的医療機関等開設者あてに通知されたところですが、同日付医政発第 0804 号第 3 号により別添 2 のとおり都道府県知事あてにも通知がありました。

これらの通知に基づき、今後、本県の地域医療構想調整会議においても協議のために必要となりますので、別紙のとおりプランの策定及び提出について依頼します。

なお、公立病院については、「新公立病院改革プラン」において同様の内容を記載することとなっているため、「公的医療機関等 2025 プラン」の策定は対象外となっておりますが、今後の各地域における地域医療構想調整会議等での議論に必要となるため、公的医療機関等に準じて、別紙「3 その他」を参考として、資料を作成のうえ御提出くださいますよう、お願いいたします。

問合せ先
医療課地域包括ケアグループ 鈴木
電話 045-210-4865

(別紙)

地域医療構想を踏まえた「公的医療機関等 2025 プラン」の策定等について

1 策定及び提出期限について

国の示す別添 3 の様式を参考に「公的医療機関等 2025 プラン」(以下「2025 プラン」と言う。)を策定し、平成 29 年 11 月 30 日(木)までに下記提出先あてにご提出ください。

提出方法：メールへのファイル添付により提出

※ 様式ファイルについては、神奈川県ホームページに掲載していますので、必要に応じてダウンロードしてください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f537176/>

※ 県においてとりまとめる都合上、原則としてデータファイルでの提出としますが、データでの提出が困難な場合については、紙での提出も可とします。その場合には郵送にてご提出ください。

2 提出先について

医療機関所在地の構想区域	提出先
横浜 川崎(北部・南部) 相模原 湘南東部	神奈川県保健福祉局保健医療部医療課 地域包括ケアグループ ouhuku-iryuu@pref.kanagawa.jp 〒231-8588 横浜市中区日本大通 1
横須賀・三浦	鎌倉保健福祉事務所 企画調整課 kamahofuku.1578.kikaku@pref.kanagawa.jp 〒248-0014 鎌倉市由比ガ浜 2-16-13
湘南西部	平塚保健福祉事務所 企画調整課 hirahofuku.1577.kikaku@pref.kanagawa.jp 〒254-0051 平塚市豊原町 6-21
県央	厚木保健福祉事務所 企画調整課 atuhofuku.1587.kikaku@pref.kanagawa.jp 〒243-0004 厚木市水引 2-3-1
県西	小田原保健福祉事務所 企画調整課 ohofuku.1582.kikaku@pref.kanagawa.jp 〒250-0042 小田原市荻窪 350-1

3 その他

- ・ 公立病院改革プランや、各医療機関が独自に策定している計画等において、2025 プラン記載項目と同様の内容が記載されている場合は、その転記や、該当箇所の添付等で対応いただいて結構です。
- ・ 提出いただいた 2025 プランは、一部資料化(経営上の数値目標等に関わる部分等は除く)して、第 3 回地域医療構想調整会議(平成 29 年 12 月~30 年 1 月開催予定)に提出します(会議及び会議資料は公開)。このほか、地域の議論(非公開の会議を含む)において活用させていただく予定です。
- ・ 提出後、医療機関において経営方針の見直し等により 2025 プランの内容に大幅な変更が生じた場合は、県(提出先)へ修正提出することが可能です。

別添 1 厚生労働省医政局長通知(平成 29 年 8 月 4 日付医政発 0804 第 2 号)

別添 2 〃 (平成 29 年 8 月 4 日付医政発 0804 第 3 号)

別添 3 国様式(ファイルは県 HP に掲載)

別添 4 公的医療機関等 2025 プランについて